

平成 21 年度一般会計補正予算（第 6 号、第 7 号 専決処分）について

市議会議員補欠選挙（栄区、10 月 25 日投票）に係る所要額（第 6 号）、新型インフルエンザワクチン接種費用実費負担助成に係る所要額（第 7 号）について、市長専決処分により補正します。

【歳入歳出予算補正】

第 6 号	一般会計	1 事業	1 7 百万円
第 7 号	一般会計	1 事業	2, 8 9 5 百万円
	合計	2 事業	2, 9 1 3 百万円

（事業ごとに四捨五入しているため、合計額と一致しません。）

1. 一般会計補正予算（第 6 号）について

歳入歳出補正 市議会議員選挙費 1 7 百万円〔一般財源（繰越金）〕

【選挙管理委員会】

〔財源については、平成 20 年度決算剰余金（3 6 4 百万円）の 2 分の 1 にあたる、前年度繰越金（1 8 2 百万円）の一部を充当します。〕

＜補正内容＞

栄区選出市議会議員の辞職に伴い、市議会議員補欠選挙（10 月 16 日告示、10 月 25 日投票）を実施するための経費を補正します。選挙準備を早急に行なう必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条の規定により、専決処分により補正を行います。なお、第 4 回定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

2. 一般会計補正予算（第 7 号）について

歳入歳出補正

新型インフルエンザ対策事業費 2, 8 9 5 百万円〔国費 1, 357 県費 679 一般財源 859〕

【健康福祉局】

＜補正内容＞

新型インフルエンザワクチン接種費用について、国の基本方針に基づき、優先接種対象者のうち生活保護世帯と市民税非課税世帯の方の接種料を全額免除するにあたり、接種開始（11 月 16 日）までの期間が短く、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条の規定により、専決処分により補正を行います。なお、第 4 回定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

※一般財源 859 百万円については、特別交付税による措置を見込んでいます

参考：地方自治法第 179 条

『普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を召集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。』

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。』

平成21年度12月補正予算案の概要

【歳入歳出予算補正】

一般会計	14事業	2,598百万円
特別会計	9会計	▲ 127百万円
企業会計	7会計	12,096百万円
全会計総計		14,567百万円
(全会計純計)		14,736百万円)

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 一般会計 1件

1 歳入歳出予算補正

(1) 一般会計

歳入歳出予算補正 14事業 2,598百万円〔国費 219 県費 546 一般財源 1,833〕

①経済・市民生活対策補正 830百万円〔国費 209 県費 546 一般財源 75〕

ア 小規模多機能型居宅介護事業所整備促進事業 217百万円〔国費▲72 県費 289〕

イ 認知症高齢者グループホーム整備事業 34百万円〔国費▲45 県費 79〕

県基金「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を財源とする事業。当初予算で、国庫補助事業として計上した小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの整備に必要な工事費・工事請負費等の助成が県基金による事業となったことによる、助成内容等の変更に伴う補正。

【当初予算との比較】

変更前（当初予算）	変更後（今回12月補正）
「地域介護・福祉空間整備交付金」（国費）の対象。 <助成額> 15,000千円/事業所	「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」（県費）の対象。 <助成額> 26,250千円/事業所 ※12月以降開所事業所に適用
小規模多機能型居宅介護事業所3か所 認知症高齢者グループホーム3か所	小規模多機能型居宅介護事業所11か所 認知症高齢者グループホーム3か所

ウ 施設開設準備経費助成特別対策事業

67百万円〔県費〕

県基金「介護職員処遇改善等臨時特例基金」を財源とする事業。介護職員の処遇改善や介護施設の円滑な開設のための新たな助成の実施に必要な経費を補正。

【制度概要】

- ・対象施設 小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム
- ・対象経費 開設前6ヶ月間にかかる経費
 - ・看護・介護職員等の雇い上げ経費
 - ・普及啓発経費、職員の募集経費ほか開設準備に必要な経費
- ・助成額 600千円×定員数（112人）

エ 自殺対策事業

19百万円〔県費〕

県基金「地域自殺対策緊急強化基金」を財源とする事業。自殺対策をより強化するために必要な経費を補正。

【事業概要】

強化モデル事業を実施

- ・鉄道事業者が取り組む自殺防止対策への助成 18百万円
- ・自殺未遂者に対するケア 1百万円

<参考> 21年度当初予算の事業内容（予算額：11百万円）

- ・普及啓発（講演会開催、広報）
- ・かかりつけ医へのうつ病対応研修の実施
- ・自死遺族への支援（ホットラインの実施など）

オ 障害者自立支援特別対策事業

41百万円〔県費 38 一般財源 3〕

県基金「障害者自立支援対策臨時特例基金」を財源として活用する事業。事業者の運営の安定化、新法移行の円滑実施、人材の確保に要する経費に対する助成について、既の実施している措置に加え、新たな助成の実施に要する経費を補正。

【事業概要】

- ①地域移行推進強化事業 2百万円
6ヶ月以上施設に入所していた障害者が地域での生活に移行した場合に助成。
- ②新事業移行促進事業 2百万円
障害者自立支援法の新体系によるサービスの実施にあたり、新体系への移行に要する経費を利用者数に応じて助成。
- ③移行時運営安定化事業 27百万円
障害者自立支援法の新体系によるサービスに移行したことで、施設収入が移行前の収入より低下している場合、移行前の収入水準を保障するために助成。
- ④事務処理安定化支援事業 10百万円
事業所における事務職員経費を助成。

《参考：新体系（障害者自立支援法）への転換と現行の助成制度について》

旧体系		新体系 ＜移行期限:23年度末＞
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法 ・知的障害者福祉法等の個別法に基づいた支援費制度 ・利用者負担 応能負担 ・事業者公費負担 月単位 【公費負担】(国 1/2 市 1/2) 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の体系化 ・財源の確保 を旨とした制度へ 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法 ・3障害(身体、知的、精神)に共通のサービスの提供 ・利用者負担 応益負担:1割自己負担 ・事業者公費負担 利用日数単位 【公費負担】(国 1/2 県 1/4 市 1/4)

<事業者に公費負担の支払い方法変更ともなう激変緩和措置(19年度から実施中)>

- ①主な変更点 事業者に対する報酬 旧体系:「月単位」→ 新体系:「利用日数単位」
- ②影響 **減収となる事業者が発生**
- ③対応措置 都道府県に新たに基金を設置(=「障害者自立支援対策臨時特例基金」)し、激変緩和措置(旧体系報酬の90%を保障)や新体系へ移行するための臨時的な措置(運営費助成)などを実施

カ 福祉人材就業支援事業

74百万円〔県費54一般財源20〕

① ヘルパー1000人増加作戦事業 20百万円〔一般財源〕

市内福祉施設などへの就労につなげる「ヘルパー1000人増加作戦事業」について、資格取得を支援する対象者数を増加するために必要な経費を補正。

【事業概要】

市内の福祉施設など、福祉分野への就業を条件に、ホームヘルパー2級の受講料の助成を行う。

- ・半額助成対象者数を500人分増加 20百万円

<参考>

21年度当初予算（予算額 56百万円）

対象者数1000人（半額助成850人 全額助成150人）

② 「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム推進事業 54百万円〔県費〕

県基金「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を財源とする事業。緊急雇用対策事業である、「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施するために必要な経費を補正。

【事業概要】

離職者等が、介護施設で働きながら、自己負担なく介護福祉士やホームヘルパー2級の資格を取得できる。

- ・実施方法 市内介護施設への事業委託
- ・雇用人数見込

- ・介護福祉士コース 10人（22年4月から2年間の雇用を予定）

- ・ホームヘルパー2級コース 100人（22年3月から1年間の雇用を予定）

※介護施設との委託契約を締結するため、債務負担行為を設定。

（期間：平成22年～23年 限度額：410百万円）

キ 地域グリーンニューディール基金造成事業

326百万円〔国費〕

国の第1次補正により交付される「地域環境保全対策費補助金（＝地域グリーンニューディール基金）」を「横浜市環境保全基金」に積み立てる。今回の積み立て分は、23年度までに、地球温暖化防止等の環境施策に充当。

「横浜市環境保全基金」：地域の環境保全活動を支援する目的で、平成元年に設置した基金（本市基金20年度末残高：6億円）

ク バイオ医薬品研究開発拠点整備支援事業

52百万円〔一般財源〕

国の第1次補正による補助金を受け、(財)木原記念横浜生命科学振興財団が、横浜サイエンスフロンティアで行うタンパク質製造施設整備に対して、バイオ産業の振興と関連企業の集積促進を図るため、整備費の一部を無利子で貸し付ける。

【事業概要】

- ・整備場所 鶴見区末広町「横浜バイオ産業センター」内
- ・施設概要 GMP※適合組換えタンパク質製造施設
(バイオ医薬品の原料となるタンパク質を製造する施設)
- ・整備総額 750百万円 (国500百万円、財団52百万円、市貸付金198百万円)
- ・市貸付 198百万円 (21年度:52百万円、22年度:146百万円)
- ・貸付条件 無利子、3年据置、10年償還
- ・しゅん工 平成23年3月

※Good Manufacturing Practiceの略称。医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。安心して使うことができる品質の良い医薬品、医療用具などを供給するために、製造時の管理、遵守事項を定めたもの。

ケ 理科教材整備事業

504百万円〔国費252 一般財源252〕

国の第1次補正による補助金を活用し、国の新学習指導要領を踏まえた、横浜版学習指導要領の対応に必要な理科教材を整備するための経費を補正。

【事業概要】

- ・対象 504校
(小学校345校、中学校145校、高校9校、特別支援学校5校)
- ・教材整備費 100万円/校
- ・教材 計量器、実験機械器具 等

コ 学校ICT環境整備事業

▲504百万円〔国費▲252 一般財源▲252〕

入札の結果、執行額の減額が見込まれるため、減額補正を行い、減額した地域活性化・経済危機対策臨時交付金(一般財源)を、理科教材整備事業に活用する。

【内訳】

- ・パソコン ▲315百万円
- ・電子黒板機能付デジタルテレビ ▲189百万円

②その他の補正

1,768百万円〔国費10 一般財源1,758〕

ア 人件費

▲4,302百万円〔一般財源〕

人事委員会勧告の実施に伴う補正。

- ・公民給与の較差解消(▲0.5%)のため、月例給を引き下げる。
 - ・期末・勤勉手当(ボーナス)の年間支給月数を、0.35月引き下げる。
- (年間4.5月→4.15月)

【補正額(会計別)】

- 一般会計 ▲4,302百万円 (繰出金▲169百万円含む)
- 特別会計 ▲127百万円
- 企業会計 ▲1,213百万円
- 合計 ▲5,642百万円 (繰出金を除いた補正額▲5,473百万円)

イ 市税償還金・還付加算金

5,060百万円〔一般財源〕

主に、法人収益の悪化に伴う法人市民税の過納分の還付に必要な経費を補正。

○21年度償還金・還付加算金執行見込額：5,760百万円

<内訳>・償還金 5,560百万円（うち法人市民税 4,620百万円）
・還付加算金 200百万円（ ” ” 161百万円）

<制度概要>

主な増加要因である法人市民税については、①中間申告による納付（直近の確定申告による税額の1/2相当等）と②決算に伴う確定申告による納付が義務付けられています。年度を越えて確定申告がなされ、前年度の中間申告の納付額が確定申告の税額を超える場合に、その差額を償還金として還付します。

（例）①中間申告（H20年度） 100万円

②確定申告（H21年度） 20万円

= 差額 80万円 を、当該法人に還付する。

ウ 一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業

10百万円〔国費〕

国補助事業に本市が選定されたことに伴い、一人暮らし高齢者等の見守りの体制をつくり、地域で安心して生活が継続できる環境を整備するためのモデル事業の実施に要する経費を補正。

- ・実施地区 旭区旭北地区、栄区公田町団地地区
- ・内訳
 - ・委託料 約5百万円
 - ・シンポジウム開催、PR用パンフレット、拠点整備等 約5百万円

エ ごみ焼却工場施設管理費（国庫補助金返還金） 1,000百万円〔一般財源〕

旭・金沢工場の焼却炉築造工事に係る入札談合住民訴訟において、施工業者の談合が認定され、損害金等4,314百万円が本市に支払われたことに伴い、国に対して補助金の返還を行う。

※なお、今回は、損害金等の全額を歳入補正せず、12月補正の実施に必要な財源のみを補正し、残額は2月補正で活用する。

* 12月補正における一般財源について

一般財源 1,833百万円

一般会計の歳入歳出予算補正により、一般財源が1,833百万円必要となるため、以下のとおり、歳入補正を行います。

<内訳>

①繰越金 92百万円

20年度繰越金182百万円の一部 ※今回、残額を全額活用

②旭・金沢工場焼却炉築造工事に係る入札談合損害金等 1,741百万円
損害金等（43億円）の一部を活用（残額は2月補正で活用）

(2) 特別会計

人件費補正を実施。

※実施概要については、一般会計「人件費補正」参照。会計別補正額は、参考資料2参照。

(3) 企業会計

<埋立事業会計>

みなとみらい2 1埋立事業費 13,309百万円〔企業債 10,600 その他 2,709〕

事業者が開発事業を中止した、みなとみらい2 1地区4街区及び4 3街区について、公有財産売買契約に基づく買戻しを実施する。

【用地の概要】

	4街区	4 3街区
契約の相手方	合同会社ニューポート・デベロップメント	(株)CSKホールディングス
事業概要	ホテル建設	CSKグループ本社建設
買戻面積	7,053 m ²	7,516 m ²

【内訳】

(単位：百万円)

	売却(買戻)額 ①	違約金 ②	返還金 ①-②
4街区	4,634	927	3,707
43街区	8,675	1,735	6,940
合計	13,309	2,662	10,647

※違約金は、契約条項により売却額の2割。

※このほか、43街区の一部には一般会計買戻分(307百万円)があり、土地開発基金で買戻す予定。

その他、上記のほかに、埋立事業会計も含めて人件費補正を実施。

※実施概要については、一般会計「人件費補正」参照。会計別補正額は、参考資料2参照。

2 債務負担行為補正(予算外義務負担の追加)

<一般会計>

事項	期間	限度額
福祉人材就業支援事業における介護雇用プログラム委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成22年度から 平成23年度まで	410,000千円

【設定理由】

介護施設との委託契約を締結するにあたり、債務負担行為の設定を行います。

<添付資料>

参考資料1	県設置基金の概要
参考資料2	21年度12月補正総括表《歳入歳出補正》

県設置基金の概要

※県設置基金(国の第1次補正予算において県への交付金により新設又は既存基金に積み増した基金)のうち、本市が対象となる基金

□ : 12月補正対象基金

基金名称	県本年度補正積立額 ():累計 〈単位:百万円〉	活用 期間 (年度)	基金の概要	本市計上状況 〈単位:百万円〉					市事業内容
				21年度 当初	5月 補正	9月 補正	12月 補正	現計	
安心子ども 基金	7,535 (14,255)	20 ～ 22	子育て環境の整備を図るため、保育所の設置促進、ひとり親家庭等への支援の拡充等を目的とした基金。	402	116	-	-	518	保育所整備(民間保育所の整備・老朽改築の補助)、母子家庭等の自立支援(高等技能訓練(看護師、保育士等の資格)に対する助成)。
消費者行政 活性化基金	504 (1,191)	21 ～ 23	消費者行政の一層の充実を図るため、消費者被害の未然防止、救済等の事業の拡充を目的とした基金。	17	-	-	-	17	横浜市消費生活総合センターにおける相談時間の延長など機能強化を図る。
緊急雇用創 出事業臨時 特例基金	11,380 (18,070)	〃	短期の雇用・就業機会を生み出す事業の実施を目的とした基金。	725	-	416	54	1,195	非正規労働者、中高年高齢者等の失業者を対象とした短期雇用・就業機会(つなぎ雇用)を生み出す事業の実施。
障害者自立 支援対策臨 時特例基金	10,280 (19,868)	〃	福祉・介護職員の処遇改善、新体系サービスへの移行に伴い必要となる改修等の基盤整備の拡充などを目的とした基金。	-	-	-	38	38	障害者自立支援法による新たな施設・事業体系に移行した事業者の運営の安定化、これから新たな体系に移行する事業者への支援等。
介護基盤緊 急整備等臨 時特例基金	7,654 (同)	〃	介護基盤の整備等を緊急に進めるため、介護施設の緊急整備及びスプリングラー整備への支援を目的とした基金。	-	-	-	368	368	小規模多機能型居宅介護事業所・認知症高齢者グループホームの整備に対する助成。
介護職員処 遇改善等臨 時特例基金	30,085 (同)	〃	介護職員の処遇改善(賃金水準の引き上げ等)及び介護施設の開設を円滑に進めることを目的とした基金。	-	-	-	67	67	小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホームの開設準備に必要な経費に対する助成。
地域自殺対 策緊急強化 基金	419 (同)	〃	自殺対策の強化を図るため、緊急的に対応が必要な相談体制整備、人材養成、普及啓発等の実施を目的とした基金。	-	-	-	19	19	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐための支援、鉄道自殺を防ぐための機器整備助成等。

21年度12月補正総括表 《歳入歳出補正》

参考資料2

一般会計

1 経済・市民生活対策補正

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
健康福祉	小規模多機能型居宅介護事業所整備促進事業	217	▲ 72	289	—	—	—	小規模多機能型居宅介護事業所の整備に必要な工事費・工事請負費等の助成について、助成内容を拡充（12月以降開所事業所対象） 15,000千円→26,250千円／事業所
健康福祉	認知症高齢者グループホーム整備事業	34	▲ 45	79	—	—	—	認知症高齢者グループホームの整備に必要な工事費・工事請負費等の助成について、助成内容を拡充（12月以降開所事業所対象） 15,000千円→26,250千円／事業所
健康福祉	施設開設準備経費助成特別対策事業	67	—	67	—	—	—	介護職員の処遇改善や介護施設の円滑な開設を助成
健康福祉	自殺対策事業	19	—	19	—	—	—	鉄道事業者が取り組む自殺防止対策への助成及び自殺未遂者に対するケア
健康福祉	障害者自立支援特別対策事業	41	—	38	—	—	3	事業者の運営の安定化、新法移行の円滑実施、人材の確保に要する経費を助成
健康福祉	福祉人材就業支援事業	74	—	54	—	—	20	・市内の福祉施設など、福祉分野への就業を条件に助成するヘルパー2級の受講料助成対象者数を増加。20,000千円 ・離職者等が、介護施設で働きながら、自己負担なく介護福祉士やヘルパー2級の資格を取得できる事業を実施。54,054千円
環境創造	地域グリーンニューディール基金造成事業	326	326	—	—	—	—	国から交付される補助金を原資に「地域グリーンニューディール基金」を造成
経済観光	バイオ医薬品研究開発拠点整備支援事業	52	—	—	—	—	52	(財)木原記念横浜生命科学振興財団が整備するタンパク質製造施設整備を支援
教育	理科教材整備事業	504	252	—	—	—	252	国の新学習指導要領を踏まえた、横浜版学習指導要領の対応に必要な理科教材を整備
教育	学校ICT環境整備事業 (パソコン・電子黒板機能付デジタルテレビ)	▲ 504	▲ 252	—	—	—	▲ 252	5月補正で計上した事業。入札の結果を踏まえ、減額補正を実施し、減額する地域活性化・経済危機対策臨時交付金を理科教材整備事業に活用
小計		830	209	546	—	—	75	

2 その他の補正

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源	補正内容等
各局	人件費（他会計への人件費繰出含む）	▲ 4,302	—	—	—	—	▲ 4,302	人事委員会勧告の実施に伴う補正
行運	市税償還金・還付加算金	5,060	—	—	—	—	5,060	市税の過納、誤納に伴う還付
健康福祉	一人暮らし高齢者等安心生活支援モデル事業	10	10	—	—	—	—	一人暮らし高齢者等の見守りの体制をつくり、地域で安心して生活が継続できる環境を整備するためのモデル事業を実施
資源循環	ごみ焼却工場施設管理費（国庫補助金返還金）	1,000	—	—	—	—	1,000	旭・金沢工場の焼却炉築造工事に係る入札について施工業者の談合が認定されことに伴い、国に対して補助金を返還
小計		1,768	10	—	—	—	1,758	
一般会計 合計		2,598	219	546	—	—	1,833	

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金	補正内容等
健康福祉	人件費 【国民健康保険事業費会計】	▲ 48	—	—	—	—	▲ 48	人事委員会勧告の実施に伴う補正
健康福祉	人件費 【介護保険事業費会計】	▲ 45	—	—	—	—	▲ 45	
健康福祉	人件費 【後期高齢者医療事業費会計】	▲ 7	—	—	—	—	▲ 7	
港湾	人件費 【港湾整備事業費会計】	▲ 6	—	—	▲ 6	—	—	
経済観光	人件費 【中央卸売市場費会計】	▲ 13	—	—	—	—	▲ 13	
経済観光	人件費 【中央と畜場費会計】	▲ 4	—	—	—	—	▲ 4	
経済観光	人件費 【勤労者福祉共済事業費会計】	▲ 1	—	—	—	—	▲ 1	
健康福祉	人件費 【公害被害者救済事業費会計】	▲ 1	—	—	▲ 1	—	—	
行運	人件費 【市債金会計】	▲ 2	—	—	—	—	▲ 2	
特別会計 合計		▲ 127	—	—	▲ 7	—	▲ 120	

企業会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	企業債	一般会計 繰入金	補正内容等
港湾	みなとみらい21埋立事業費 【埋立事業会計】	13,309	—	—	2,709	10,600	—	事業者が開発事業を中止したみなとみらい21地区4街区及び43街区について、公有財産売買契約に基づく買戻しを実施
環境 創造	人件費 【下水道事業会計】	▲ 191	—	—	▲ 142	—	▲ 49	人事委員会勧告の実施に伴う補正
港湾	人件費 【埋立事業会計】	▲ 8	—	—	▲ 8	—	—	
水道	人件費 【水道事業会計】	▲ 431	—	—	▲ 431	—	—	
水道	人件費 【工業用水道事業会計】	▲ 7	—	—	▲ 7	—	—	
交通	人件費 【自動車事業会計】	▲ 227	—	—	▲ 227	—	—	
交通	人件費 【高速鉄道事業会計】	▲ 156	—	—	▲ 156	—	—	
病院 経営	人件費 【病院事業会計】	▲ 193	—	—	▲ 193	—	—	
企業会計 合計		12,096	—	—	1,545	10,600	▲ 49	

全会計

(単位：百万円)

項目	補正額	国費	県費	その他	市債	一般 財源
全会計 総計	14,567	219	546	1,538	10,600	1,664

(参考) 経済・市民生活対策補正累計

項目	補正額	国費	県費	その他	市債	一般 財源
5月補正	69,302	14,490	126	30,000	5,655	19,031
9月補正	1,534	1,118	416	—	—	—
12月補正	830	209	546	—	—	75
合計	71,666	15,817	1,088	30,000	5,655	19,106